活　動　報　告

令和３年度
(2021~2022 シーズン)

第 18 回レベルアップ講習会(スノーパークイエティ)

令和４年５月

鎌 倉 ス キ ー 協 会

令和３年度鎌倉スキー協会活動報告会次第

新型コロナウィルス感染拡大防止のため、報告会はWEB開催とした。

１．　開会
２．　会長挨拶
３．　令和３年度活動報告
４．　令和３年度会計及び監査報告
５．　令和４年度活動計画
６．　閉会及び閉会挨拶
　　懇親会（WEB）

報告資料目次

１．　令和３年度理事会役員・顧問
２．　鎌倉スキー協会会員登録状況
３．　協会会員登録者数の経年変化
４．　令和３年度理事会開催報告
５．　令和３年度行事報告
６．　会員の表彰・資格取得・個人活動報告
７．　令和３年度会計監査報告
８．　令和４年度理事会役員・顧問
９．　令和４年度活動計画
１０．鎌倉スキー協会規約

ホームページ　http://sakmkr.arts-k.com/

１．令和３年度役員・顧問

会　　長	池田　一紀	(かまくらスキークラブ)
副 会 長	恩塚　安幾	(三菱電機鎌倉スキークラブ)
理 事 長	後明　正廣	(SKI TEAM CAMELLIA)
副理事長	柴田　浩治	(三菱電機大船スキー部)
理　　事	大江山　元信	(ＪＲ大船工場スキー部)
	石塚　俊逸	(三菱電機鎌倉スキークラブ)
	秋丸　幸治	(三菱プレジションスキークラブ)
	野口　亨洋	(かまくらスキークラブ)
	水口　武尚	(三菱電機大船スキー部)
	赤羽根　亮子	(ジョビアルスキークラブ)
	小島　正彦	(東レ鎌倉スキークラブ)
	岩井　恒彦	(SKI TEAM CAMELLIA)
	櫻井　俊輔	(チーム鉢の木)
	吉田　俊史	(SKI TEAM CAMELLIA)
会　　計	小島　正彦	(東レ鎌倉スキークラブ)
監　　事	古谷　省吾	(ＪＲ大船工場スキー部)
名誉会長	加藤　國夫	(かまくらスキークラブ)
顧　　問	岡田　幸一	(ジョビアルスキークラブ)
	小谷　誠	(ジョビアルスキークラブ)
	志賀　弘	(三菱プレジションスキークラブ)
	高橋　哲夫	(ＪＲ大船工場スキー部)
	橘　紀典	(かまくらスキークラブ)
	田中　栄	(三菱電機鎌倉スキークラブ)
	田村　篤右	(かまくらスキークラブ)
	増田　義昭	(ジョビアルスキークラブ)
	三浦　秀也	(ジョビアルスキークラブ)
	水島　三千夫	(かまくらスキークラブ)
	山本　豊	(かまくらスキークラブ)

2.　鎌倉スキー協会会員登録状況

令和4年3月31日現在

クラブ名	会員	指導員	準指導員	公認パト	SB指導員	認定指導員
JR東大船工場	10	1	3	2	0	0
三菱電機鎌倉	8	0	3	0	0	0
三菱プレシジョン	4	2	0	0	0	0
かまくら	25	4	8	0	0	0
三菱電機大船	6	2	0	0	0	0
ジョビアル	21	2	13	1	1	0
東レ鎌倉	4	0	2	0	0	0
CAMELLIA	9	2	1	2	0	0
チーム鉢の木	5	0	0	0	0	0
計	92	13	30	5	1	0

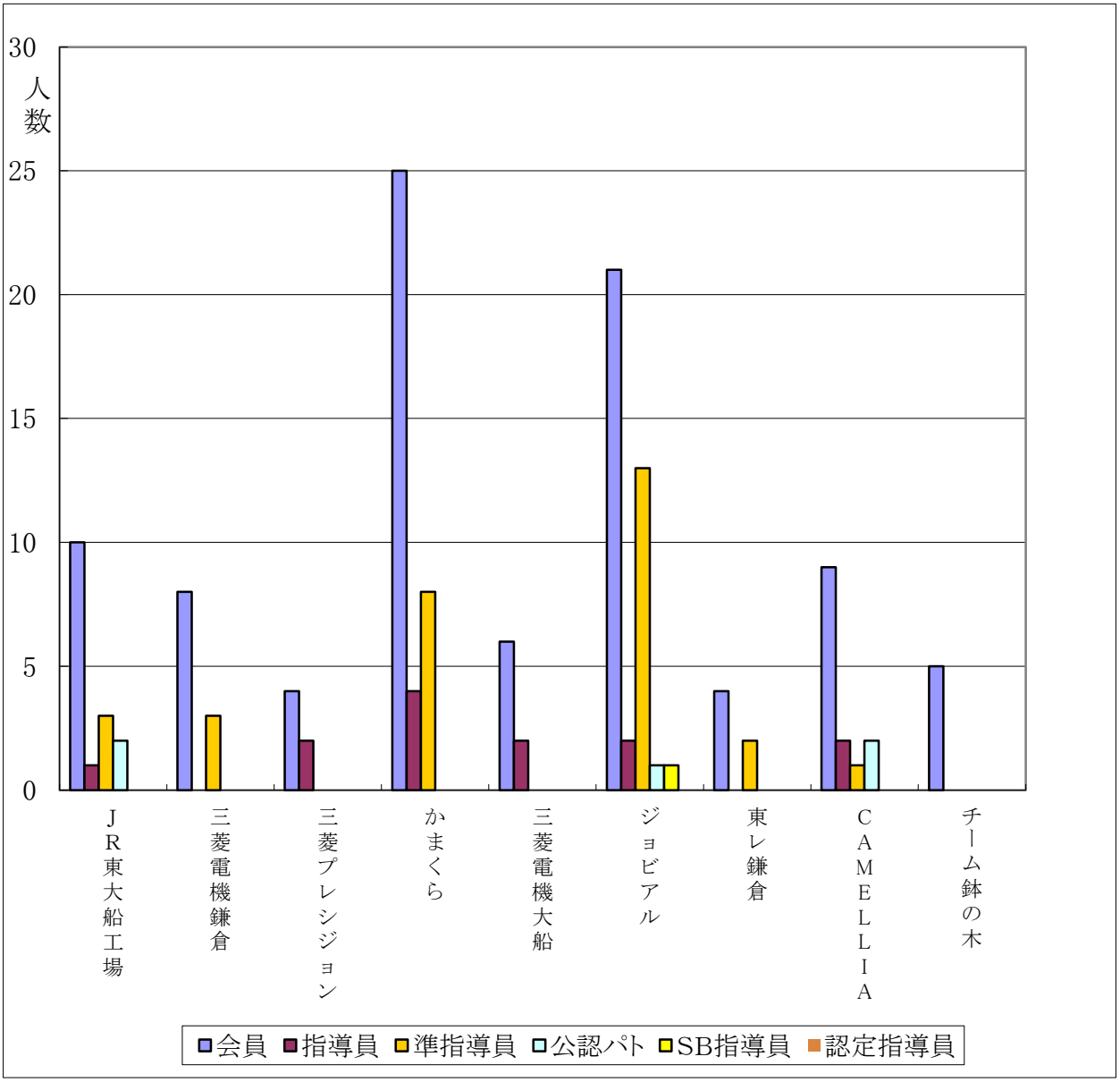

３．協会会員登録者数の経年変化

令和4年3月31日現在

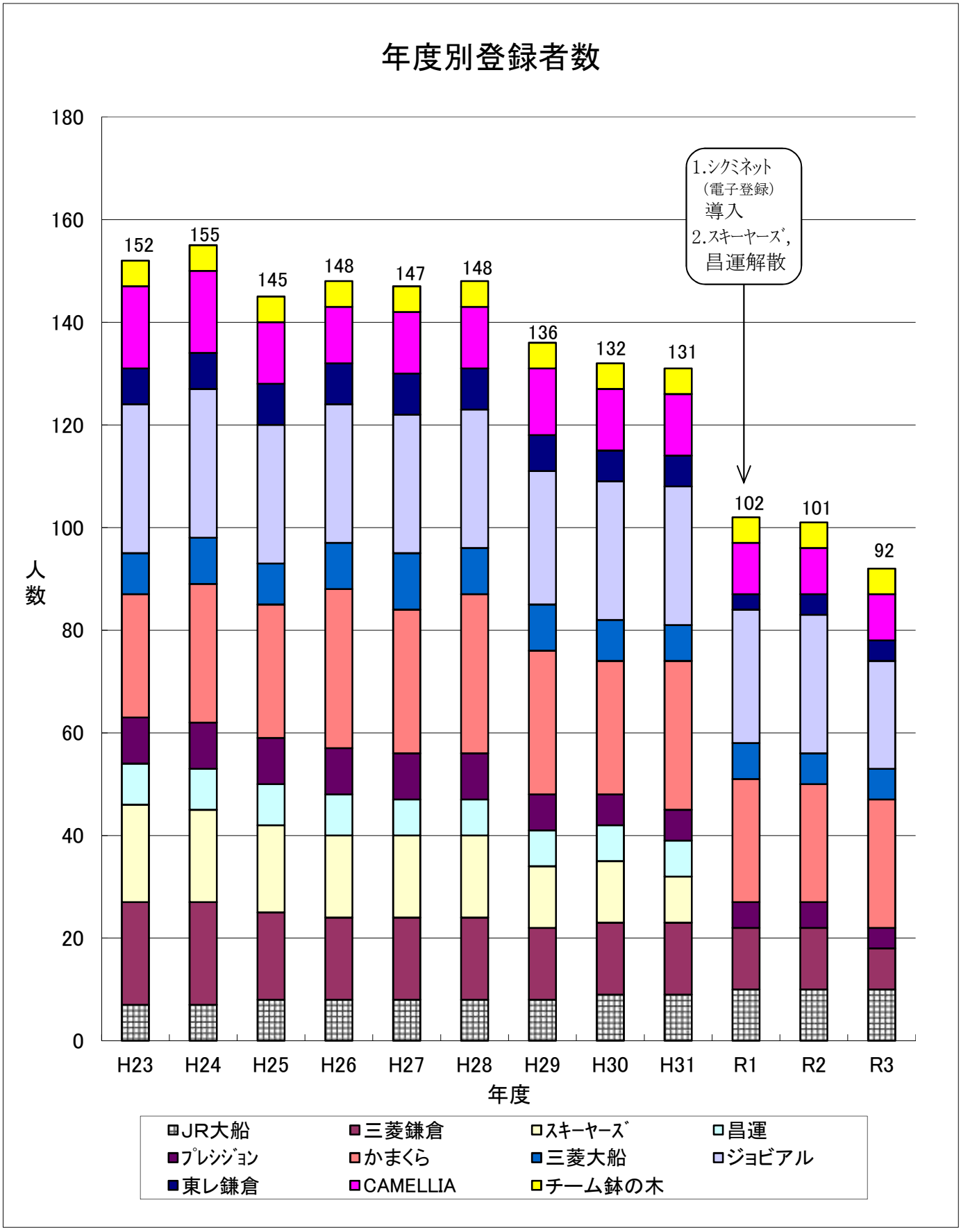

４．令和３年度理事会開催報告

（１） 第１回理事会　R3.5.12　在宅（WEB 開催）
- 会計監査結果の確認
- 活動報告会・市体協報告の資料確認
- 来期行事予定の確認
- 県連・市体協情報の共有
- 活動報告会と理事会開催の確認

（２） 第２回理事会　R3.7.21　在宅（WEB 開催）
- 役員名簿・分担・スケジュールの確認、協会行事予定の確認
- 県連・市体協情報の共有、SAJ21 年度登録について確認

（３） 第３回理事会　R3.9.8　在宅（WEB 開催）
- 県連・市体協情報共有
- 令和３年度行事スケジュール表の確認
- SAJ 会員登録（シクミネット）の確認
- 行事スケジュールと内容の確認、広報スケジュールの確認

（４） 第４回理事会　R3.10.6　鎌倉武道館（WEB 併用）
- 県連登録の確認、正指導員・準指導員受験者の確認
- 第 18 回レベルアップ講習会の開催内容の確認
- 第 33 回鎌倉スキー大会の開催内容の確認
- その他行事の確認
- 県連・市体協情報の共有

（５） 第５回理事会　R3.11.2　在宅（WEB 開催）
- 正指導員・準指導員受験者の確認
- 第 18 回レベルアップ講習会　予算・募集内容・募集状況の確認
- 第 33 回鎌倉スキー大会　開催要綱・実施要領・宿泊場所・ゼッケン・予算の確認
- 行事関連案内の確認、県連･市体協情報共有

（６） 第６回理事会　R4.1.5　在宅（WEB 開催）
- 第 33 回鎌倉スキー大会　開催要綱・実施要領・宿泊場所・ゼッケン・予算の確認
- 第 73 回市町村対抗スキー競技会　エントリー状況の確認
- 第 24 回さよならスキー　予算・募集案内の確認
- 県連・市体協情報の共有、今後の理事会予定の確認

（７） 第７回理事会　R4.2.2　在宅（WEB 開催）
- 協会行事の中止基準の検討
- 第 73 回市町村対抗スキー競技会　エントリー状況→感染予防により不参加の確認

・ 第 24 回さよならスキー　予算・募集案内の確認
・ 第 18 回レベルアップ講習会　概況報告
・ 市体協・県連情報の共有、今後の理事会予定の確認

（8） 第 8 回理事会　R4.3.2　在宅（WEB 開催）
・ 第 33 回鎌倉スキー大会　中止報告
・ 第 24 回さよならスキー　参加者状況→中止の確認、中止基準の緩和を提案
・ 県連・市体協情報の共有
・ 会計関連の確認
・ 鎌倉スキー協会 60 周年記念の検討

（9） 第 9 回理事会　R4.4.6　在宅（WEB 開催）
・ 第 73 回市町村対抗スキー競技会　中止報告
・ 第 24 回さよならスキー　中止報告
・ 令和 3 年度鎌倉スキー協会会計の確認、会計監査の確認
・ 市体協・県連情報の共有、
・ 鎌倉スキー協会 60 周年記念の確認
・ 今後の理事会予定の確認

５．令和３年度行事報告

（１） 第２８回鎌倉スキー協会テニス大会

・ 新型コロナウィルス感染予防により中止（募集せず）

（２） 第３１回親睦ゴルフ大会

・ 新型コロナウィルス感染予防により中止（募集せず）

（３） 第１８回レベルアップ講習会　　★唯一の行事★

・ 令和２年１２月１１日（土）

・ スノーパークイエティ

（４） 第３３回鎌倉スキー大会

・ 新型コロナウィルス蔓延防止により中止

（５） 第４２回ジュニアスキー＆第５回ファミリースキー教室

・ 新型コロナウィルス感染予防により中止（募集せず）

（６） 第７３回神奈川県市町村対抗スキー競技会

・ 新型コロナウィルス感染予防により不参加

（７） 第２４回さよならスキー

・ 新型コロナウィルス蔓延防止により中止

行事名	第18回レベルアップ講習会
会場	スノーパークイエティ
期日	令和3年12月11日（土）
参加人員	10名(講師1名、担当理事1名含む)
役員	［講師］吉田ＳＡＫ専門委員、［担当理事］秋丸
会費	参加費 2000円 ／人（講習費）
概況報告	今年度も昨年同様新型コロナ禍対策として、日帰り講習とし、開催地も昨年同様のスノーパークイエティを選択し実施した。 今回は、日程が1週ずれたせいか、気軽に日帰り講習としたせいか、近年低迷していた参加者数が8名と増加した。天気も日中ほぼ晴れとなり、講師としてもやりがいのある講習会が開けることなったのではないでしょうか。 講習会の内容は、今年度も指導員研修会テーマを基本にポジショニングの確認を行った。午前中と午後前半はポジショニングの確認を実施し、午後の後半は、吉田講師による参加者への個別指導が実施された。その中でも、今回初の試みとして、参加者への無線機貸出によるリモート講習が行われました。無線機により、いままではヘルメットを被るとあまり聞こえなかった講師の声が、離れたところでも十分聞こえると共に、離れることで新型コロナ対策にもなる一石二鳥の講習となりました。 最後に、今回特筆すべき内容として、大学生～シニア層と幅広い年齢層が参加をしていただいたことにあります。新型コロナに負けず、これからも参加者にとって、有意義なレベルアップの場を今後も提供していければと思います。 以上

第33回鎌倉スキー大会中止報告

行 事 名	第33回鎌倉スキー大会
会　場	エイブル白馬五竜スキー場　　宿泊:うめのや旅館
期　日	大会:令和4年1月22日(土)
参加人員	大会参加者:23名(予定) 、 エントリー:21名(大人:18名、子供:3名)(予定)
役　員	[総括] 後明　[総務]柴田、水口　[役員]池田、大江山、赤羽根
会　費	大会参加費:4,000円／大人、2,000円／子供　親睦会:なし(新型コロナ感染予防)
概況報告	1 1/5(水)・第6回理事会時点では、大会開催予定であり、エントリー確認，詳細スケジュール確認，準備物確認，ワクチン接種状況確認を行った。 但し、緊急事態宣言発出時は中止，蔓延防止措置で開催可否検討することとした。 2 1/7(金)に、主催者の茅ヶ崎スキー協会・酒井会長からTELがあり、茅ヶ崎スキー大会も緊急事態宣言時は中止，蔓延防止措置で開催可否検討することを確認した。 また、現地及び1都3県の感染状況を確認し、1/15(土)には開催判断することを確認。 また、SAKから提示されている健康チェックシートを活用することとし、参加者へ連絡を行い、実施していただくこととした。 3 1/13(木)の夜に、茅ヶ崎・酒井会長からTELがあり、現地スタッフに感染者発生，同日程のSAK開催行事が中止，東京都の感染者が連日1,000人づつ増加状況であり、緊急事態宣言・蔓延防止措置が出ていないが、中止検討の連絡が入った。 4 1/14(金)の8時半のメールにて、大会中止について理事会に諮り、反対の意見は無く、同日15時にて、大会中止を決定した。大会中止決定後、以下の連絡を行った。 (1) 茅ヶ崎・酒井会長へ、中止決定を連絡。キャンセル費無しを確認。 (2) 宿泊先のうめのや旅館へ、中止決定を連絡。キャンセル費無しを確認。 (3) 一般参加者へ、中止決定を連絡。 (4) クラブ参加者へ、クラブ理事から中止決定を連絡。 5 1/15(土)に、後明理事長から鎌倉市体育協会へ大会中止を連絡していただき、1/27(木)に、委託金30,000円を返金していたいた。 (※大会準備で、実費は掛かっていなかったため、全額返金した。) 6 第6回理事会で申し合わせした内容と異なる対応となったため、中止基準について検討することとなり、1/15(土)に後明理事長より中止基準(案)が提示された。 (※中止基準については、理事会にて検討・決定となる。) 申し合わせ内容 : 緊急事態宣言で中止，蔓延防止措置で開催可否判断 今回対応内容 : ①同日程のSAK行事中止，②現地スタッフの感染 ③緊急事態宣言未発出，蔓延防止措置未発出 ④想定以上の急激な感染拡大状況 7 新型コロナによるSAK行事中止基準について、後明理事長からSAK総務本部の百海理事へ確認していただいた結果、以下の通りであった。 ■ 神奈川県スキー連盟は、神奈川県体育協会、全日本スキー連盟の傘下として活動しているので、上部団体の指示や方針に則ります。 ■ 神奈川県民としての状況 神奈川県が、コロナのまん延防止等重点措置や緊急事態宣言が出れば、それに従います。(外出禁止、他県への移動を避ける等) ■ 行事開催スキー場の状況 神奈川県民がスキー場や宿を使うので、感染拡大の可能性があれば、避ける事を検討します。 今回の五竜Ⅰ行事については、以下より臨時業務執行理事会で中止を決定。 ・SAJが1/15から予定されていた、五竜でのスキー大学を中止した情報。 ・1/12時点の臨時業務執行理事会で、長野県が感染警戒レベル5に上がった事、五竜スタッフに3名が感染確認された情報が入りました。 【スキー場関係】 大会運営代表　　民宿かじや　伊藤様 大会運営主催・実行　　茅ヶ崎スキー協会　酒井会長様 大会本部(宿泊先)代表　　うめのや旅館　横川様

行　事　名	第 12 回（通算 73 回）神奈川県市町村対抗スキー競技会【中止報告】
会　　場	長野県・エイブル白馬五竜スキー場
期　　日	令和 4 年 3 月 4 日（金）～3 月 6 日（日）
参 加 人 員	名（選手　　名、役員　　名）
役　　員	団長：　　、総監督：　　、総務：
概 況 報 告	2022 年大会は、新型コロナウイルス感染者数が増加していることから中止とした。参加中止に至るまでの経緯、概況について報告する。 ◇～2/2(水)：担当役員３名(恩塚、櫻井、石塚)で協議し、新型コロナの感染者数が急増中であること、まん延防止宣言が発出中であること、そして参加者の安全を第一に考え中止する方向で理事会へ提案することとした。 ◇2/2(水)：理事会で協議し、理事会参加者全員一致で参加辞退が可決。 ＜補足＞ 理事会当日、鎌倉スキー協会行事中止基準（新型コロナウイルス対応）が作成され、中止基準に合致。 ◇2/9(水)：神奈川県スキー連盟宛てに参加辞退のメールを送付。 ＜新型コロナウイルス状況＞ ※理事会当日 2/2(水)と大会日 3/4/(金)についての状況 ・神奈川県 ・2/2(水)：まん延防止宣言発出中、新規感染者数＝7576 人／日(増加中) ・3/4/(金)：まん延防止宣言発出中、新規感染者数＝6471 人／日(減少中) ・長野県 ・2/2(水)：まん延防止宣言発出中、新規感染者数＝383 人／日(増加中) ・3/4/(金)：まん延防止宣言発出中、新規感染者数＝266 人／日(減少中) ・長野県白馬村（大会開催地） ・2/2(水)：まん延防止宣言発出中、新規感染者数＝11 人／日(増加中) ・3/4/(金)：まん延防止宣言発出中、新規感染者数＝2 人／日(減少中) ＜大会状況＞ ・無事開催された ・参加市町村：11 市町村 ・クロスカントリー会場への入場は、ワクチン接種証明、PCR 検査の陰性証明書、抗原検査の陰性証明書のいずれかを提示することが条件とされた 以上

行　事　名	第24回 さよならスキー【中止報告】
会　　場	志賀高原 高天ヶ原　　宿泊：高天ヶ原ホテル
期　　日	令和4年3月18日（金）夜～3月20日（日）
参加人員	申込者数：第8回理事会時点で0名
役　　員	小島、岩井
会　　費	参加費　16,000円
概況報告	1．昨年と同様に、新型コロナウイルス流行が継続していることから、三密を回避するために貸し切りバスの利用を取りやめ、現地集合・現地解散とし、感染リスクの高い懇親会も取りやめ、安全な屋外でのスキー中心の企画とした。 2．実施時期についても、昨年と同様の考えにより、例年より約二週間前倒しの上記日程で企画した。 3．1月度の第6回理事会による承認を受け、各クラブへの参加者募集及び一般（近年参加実績のある方）への募集を開始した。 4．一方、オミクロン株を中心とした新型コロナウイルスの感染拡大に対して、2月度の第7回理事会において「鎌倉スキー協会行事中止基準」を決定した。 このこともあって、行事への積極的な勧誘は困難な状況であった。 5．3月度の第8回理事会時点で、上記基準の2「まん延防止等重点措置の対象に鎌倉市又は行事開催都市が対象となった場合」に該当し、行事期間中も解除されないことが想定されたため、理事会で検討の結果、正式に本行事の中止を決定した。 6．3月3日までに、高天ヶ原ホテルに対して中止連絡を行った。 7．本行事に関する収支は発生していない。 以上

６．協会会員の表彰・資格取得・個人及び団体活動報告

（１）市体協表彰

功労者表彰	ジョビアルスキークラブ	赤羽根 亮子 理事
優秀選手表彰	かまくらスキークラブ	林田 優希 選手

（２）資格取得

認定指導員	かまくらスキークラブ	星芝 智子さん

（３）個人活動報告

① かまくらスキークラブ　　林田 優希 選手

12/26	全日本中学校選手権大会　神奈川予選会		
		女子	大回転　1位
1/15	第80回 神奈川県スキー選手権大会 兼 第23回ジュニアスキー大会		
		女子総合	大回転　6位
		少年女子	大回転　3位
1/16	第77回 国民体育大会冬季大会スキー競技会　神奈川県選考会		
		少年女子	大回転　1位
2/2	第59回 全国中学校スキー大会		
		女子	大回転 53位
2/19	第77回 国民体育大会冬季大会スキー競技会		
		少年女子	大回転 47位

② 三菱電機大船スキー部　　黒川 悠文 選手

1/15	第80回 神奈川県スキー選手権大会 兼 第23回ジュニアスキー大会		
		女子総合	大回転　9位
		成年女子Ｂ	大回転　3位

（４）団体活動報告

なし

監　査　報　告

監事は、令和３年４月１日から令和４年３月31日までの令和３年度における、鎌倉スキー協会に係る行事等の運営状況及び会計の執行について、会計簿、会計報告書等の書類を監査したところ、良好に執行されていると認められるので、ここに報告いたします。

令和 4 年 4 月 20 日

鎌倉スキー協会　監事

古谷　省吾

８．令和４年度役員・顧問（2022 年 4 月～2023 年 3 月）

会　　長	池田　一紀	(かまくらスキークラブ)
副 会 長	岡田　幸一	(ジョビアルスキークラブ)
	恩塚　安幾	(三菱電機鎌倉スキークラブ)
理 事 長	後明　正廣	(SKI TEAM CAMELLIA)
副理事長	柴田　浩治	(三菱電機大船スキークラブ)
理　　事	大江山　元信	(ＪＲ大船工場スキー部)
	石塚　俊逸	(三菱電機鎌倉スキークラブ)
	秋丸　幸治	(三菱プレジションスキークラブ)
	野口　享洋	(かまくらスキークラブ)
	水口　武尚	(三菱電機大船スキークラブ)
	赤羽根　亮子	(ジョビアルスキークラブ)
	小島　正彦	(東レ鎌倉スキークラブ)
	岩井　恒彦	(SKI TEAM CAMELLIA)
	櫻井　俊輔	(チーム鉢の木)
	吉田　俊史	(SKI TEAM CAMELLIA)
会　　計	小島　正彦	(東レ鎌倉スキークラブ)
監　　事	古谷　省吾	(ＪＲ大船工場スキー部)
名誉会長	加藤　國夫	(かまくらスキークラブ)
顧　　問	小谷　誠	(ジョビアルスキークラブ)
	志賀　弘	(三菱プレジションスキークラブ)
	高橋　哲夫	(ＪＲ大船工場スキー部)
	橘　紀典	(かまくらスキークラブ)
	田中　栄	(三菱電機鎌倉スキークラブ)
	田村　篤右	(かまくらスキークラブ)
	増田　義昭	(ジョビアルスキークラブ)
	三浦　秀也	(ジョビアルスキークラブ)
	水島　三千夫	(かまくらスキークラブ)
	山本　豊	(かまくらスキークラブ)

鎌倉スキー協会　令和４年度（2022 年 4 月～2023 年 3 月）　活動計画

行事予定表

行　事　名	日　　程	会　　場	募　集 人　員
(1) 第 29 回親睦テニス大会	R4.9.11（日）	東レテニスコート	２０
(2) 第 32 回親睦ゴルフ大会	R4.10.後半～11.前半（日）	富士箱根ｶﾝﾄﾘｰｸﾗﾌﾞ	多数
(3) 第 19 回レベルアップ講習会 ※参加人数により開催を判断	R4.12.10（土）	イエティ	１０
(4) 第 34 回鎌倉スキー大会	R5.1.14（土）大会	白馬五竜スキー場	３５
(5) 第 43 回ジュニアスキー教室 ＆第 6 回ファミリースキー教室	R5.1.21（土）	カムイみさか スキー場	多数
(6) 第 74 回市町村対抗スキー 競技会	R5.3.3（金）～5（日）	白馬五竜スキー場	公募・ 希望者
(7) 第 25 回さよならスキー	R5.3.17（金）～19（日）	志賀高原スキー場	３５

（注）行事予定表(案)は、都合により行事開催の有無及び日程変更など行われることがあります。

鎌倉スキー協会規約

（名称）
第1条　本協会は鎌倉スキー協会と称する。

（組織）
第2条　本協会は、スキー（スノーボードを含む、以下同じ）愛好者団体（以下所属団体という）をもって組織し、（公財）神奈川県スキー連盟、鎌倉市体育協会に加盟する。

（目的）
第3条　本協会はスキーの健全なる普及発展、また所属団体及びその会員相互の親睦を図ることを目的とする。

（事業）
第4条　本協会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
（１）スキーの普及及び向上を図るための事業
（２）各団体の発展と相互の融和を図る
（３）スキー競技大会の開催及び参加
（４）その他目的を達成するために必要な事業

（役員・名誉会長・顧問）
第5条　本協会に次の役員を置く。
（１）会　　長　　１　名
（２）副　会　長　　２　名
（３）理　事　長　　１　名
（４）副 理 事 長　　１　名
（５）理　　事　　若干名
（６）会　　計　　２名以内
（７）監　　事　　１　名
２．名誉会長・顧問を置くことができる。
（１）名 誉 会 長　　１　名
（２）顧　　問　　若干名
３．役員は次の資格を有する者とする。
役員は、本協会に加盟する所属団体の会員で、全日本スキー連盟に個人登録している者とする。

（役員の選任）
第6条　役員の選任は、次の方法による。
（１）理事は、各所属団体から1名とし、理事事故あるときは補欠する。
（２）理事長、副理事長は、理事が互選する。
（３）会長、副会長は、理事会が選出する。
（４）会長が適当と認める者は、理事会の承認を得て理事に選出することができる。
（５）会計及び監事は理事会が選出し、会長が委嘱する。
（６）監事は、監事を除く役員と兼務することができない。
（７）名誉会長及び顧問は、理事会の推薦で会長が委嘱する。
２　理事が理事及び会計を除く役員に選出されたときは、その所属団体は別に１名の理事を選出するものとする。ただし、別に理事を選出することができない所属団体においては、理事会の議決により、この限りでないこととする。
３　役員として不適切な行為が認められるときは理事会の議決を持って解任することができる。

（役員・顧問の義務）
第7条　役員の職務は、次のとおりである。

（１）会長は本協会を代表し、会務を総括する。
（２）副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
（３）理事長は理事会を統括し、事業を執行する。
（４）副理事長は理事長を補佐し、理事長事故あるときはその職務を代理する。
（５）会計は会長の命を受け、会計を把握し、監事は会計を監査する。
（６）顧問は会長の諮問に応ずる。

（役員の任期）
第8条　役員の任期は２年とし、再任を妨げない。
２　役員は任期満了しても後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。
３　補欠された役員の任期は前任者の残任期間とし、増員による役員の任期は現任者の残任期間とする。

（理事会）
第9条　本協会に理事会を設ける。
２　理事会は必要に応じて会長が招集する。
３　理事会は監事を除く役員で構成する。

（理事会の議決）
第10条 理事会は協会の最高議決機関とする。
２　理事会は理事の３分の２以上を以て成立し、議事は出席者の過半数を以て決する。

（会計年度）
第11条 本協会の会計年度は毎年４月１日より翌年３月３１日までとする。

（収入）
第12条 本協会の経費は所属団体の負担金・登録料、助成金、寄付金、その他の収入を以て充てる。

（規則の補足と規約・規則の改廃）
第13条 規約の他に、規約を補足するため、規則を設けることができる。
２　規約・規則の改廃は、理事会の決議によらなければならない。

（加盟の方法）
第14条 本協会に加盟するには、所属団体が入会金及び会費をそえて申し込み、理事会の承認を得る。

（脱退）
第15条 本協会を脱退する場合は、その旨を会長に申し出て、理事会の承認を得る。

（除名）
第16条 所属団体が本協会の規約に違反したとき、または不適切な行為を行ったと認めたときは理事会の議決を持って、除名することができる。

（負担金・入会金）
第17条 所属団体は、毎年度負担金を納入しなければならない。
２　本協会の負担金、入会金等は理事会においてこれを定める。

（補則）
第18条 この規約は、昭和３７年１１月１日から施行する。
２　この規約は、昭和５６年４月１日から施行する。（副理事長を設置、他）
３　この規約は、平成　８年５月１日から施行する。（名誉会長を設置、他）
４　この規約は、平成２６年４月１日から施行する。（名称、組織、目的等変更、他）
５　この規約は、平成３０年４月２５日から施行する。（役員、役員の選任の変更）

6　この規約は、平成３０年９月１２日から施行する。（会計年度の変更）
7　平成３１年度協会会計年度については平成３０年５月１日から平成３１年３月３１日までとする。（会計年度の補足）
8　平成３１年４月１日から令和２年３月３１日までを令和元年度と称する。（元号改正に伴う変更）

武家の古都・鎌倉

鎌倉スキー協会